

小型ボイラー取扱業務特別教育の開催案内

一般社団法人日本ボイラ協会福井支部

労働安全衛生法では、事業者は小型ボイラーの取扱い業務に労働者を従事させるときは、特別教育を実施し、この教育を修了した者でなければ当該業務に従事させてはならないことになっています。

つきましては、標記教育を下記のとおり開催いたしますので、特別教育を実施されていない事業場におかれましては、災害防止並びに取扱従事者に対する正しい知識の習得のためにも、この機会に教育を修了されますようご案内します。なお、取扱従事者が「ボイラー技士免許者」、「ボイラー取扱技能講習修了者」である場合は必要ありません。

【小型ボイラー】とは（労働安全衛生法施行令第1条4号）

次の各項のいずれかに該当するもの

- ① ゲージ圧力 0.1MPa 以下で使用する蒸気ボイラーで、伝熱面積が 0.5 m² を超え 1 m² 以下のもの又は、胴の内径が 200 mm を超え 300 mm 以下で、かつ、その長さが 400 mm を超え 600 mm 以下のもの。
- ② 伝熱面積が 2 m² を超え 3.5 m² 以下の蒸気ボイラーで、大気に開放した内径 25 mm 以上の蒸気管を取り付けたもの又は 0.05MPa 以下で、かつ、内径が 25 mm 以上の U 型立管を蒸気部に取り付けたもの。
- ③ ゲージ圧力 0.1MPa 以下の温水ボイラーで、伝熱面積が 4 m² を超え 8 m² 以下のもの。
- ④ ゲージ圧力 0.1MPa を超え 0.2MPa 以下の温水ボイラーで、伝熱面積が 2 m² 以下のもの。
- ⑤ ゲージ圧力 1MPa 以下で使用する貫流ボイラー（管寄せの内径が 150 mm を超える多管式のものを除く。）で、伝熱面積が 5 m² を超え 10 m² 以下のもの（気水分離機を有する場合は、当該気水分離機の内径が 300 mm 以下で、その内容積が 0.07 m³ 以下のものに限る。）

1. 日時及び会場

開催日	時間	会場
8月26日(火)	9時～17時	福井県立福井産業技術専門学院（予定） 福井市林藤島町 20-1-3 TEL 0776-52-2120
8月27日(水)	9時～13時	

2. 受講料及びテキスト代（消費税込）

名称	会員	一般
受講料	13,750円	15,950円
小型ボイラーの取扱い	990円	1,210円
ボイラー図鑑	1,100円	1,430円
合計	15,840円	18,590円

3. 受講申込について

(1) 申込先 〒910-0065 福井市八ツ島町 31-406-2 ルート第一ビル 201
一般社団法人日本ボイラ協会福井支部 TEL, FAX (0776) 26-4581
E-mail: jba-fukui@dune.ocn.ne.jp

(2) 申込締切 8月19日(火) なお、土曜、日曜、祝日は事務所での受付は出来ません。
尚、受講希望者が10名未満の場合、開催を中止にすることもございます。

(3) 申込方法

受講申込書に所定事項を記入の上、受講料、テキスト代を添えお申し込み下さい。
お振込の場合、先に申込書をFAX、メールなどでお送りください。なお、講習会場での
当日申込は受付致しません。

(4) 振込先

○福井銀行（県庁支店） 普通預金No.1024442
○ゆうちょ銀行 記号13380 番号1719171
一般社団法人日本ボイラ協会福井支部（振込手数料はご負担願います）

4. 修了証交付

全科目受講者には受講者個人の修了証、及び所属事業者用の実施証明を講習会終了後に
交付いたします。

5. 講習科目

日	時間	科目
8月26日(火)	9:00~11:05	ボイラーの構造に関する知識
	11:05~12:05	ボイラーの附属品に関する知識
	12:50~13:50	
	13:50~15:55	燃料及び燃焼に関する知識
	16:00~17:00	関係法令
8月27日(水)	9:00~12:05	小型ボイラーの運転及び保守
	12:10~13:10	小型ボイラーの点検

6. その他

- (1) 当日の受講取消しは、受講料等の返金は致しません。
- (2) 事前の届け出であれば、受講者の変更などご相談させていただきます。
- (3) 筆記用具、昼食は、各自ご持参下さい。
- (4) 講習時間が指定（7時間）されていますので、遅刻・早退・欠席の場合、修了証は
交付出来ません。